令和７年５月　第９回議会改革推進特別委員会

令和７年５月９日（金）

○議事日程

（１）課題の整理について

①議員報酬の見直し

②政務活動費の検証

③農林業振興会議のオブザーバー参加要請

④議員定数の見直し

（２）その他

○出席委員（１１名）

委員長６番	岸　　徹　也　君	副委員長１０番	村　瀬　　廣　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　　忠　君
５番	内ヶ島　祐　一　君	７番	村　上　忠　弘　君
８番	川　上　絹　子　君	９番	向　井　孝　一　君
１１番	日　置　紳　一　君	（議長	芳　賀　芳　夫　君）

○欠席委員（０名）

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴　木　正　之　君
議会事務局主事	海　津　侑　也　君

開議　午前１０時３０分

◎委員長あいさつ

○委員長（岸　徹也君）　皆さんこんにちは。時節柄、何かとお忙しい中、第９回議会改革推進特別委員会へお集まりを頂き、誠にありがとうございます。本日も皆様方から多様な御意見を頂きながら、本特別委員会を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

◎開会の宣言

○委員長（岸　徹也君）　只今の出席委員は 11 名で、定足数に達しておりますので、第９回議会改革推進特別委員会を開会いたします。

◎議題１

○委員長（岸　徹也君）　これより議事に入ります。

議題 1、課題の整理についてを議題といたします。

委員長より、前回の特別委員会から日程が少し開きましたので、今までの方向、流れというものを、経緯というものを確認をまずしていきたいと思っております。まず議員報酬については、これは皆様方からの御意見の中では報酬を上げるべきだというものが多かったと。細々御意見ある方は当然いらっしゃるわけですけれども大勢としてはそのような流れ、方向になっております。また、そこを踏まえ、議会基本条例の中身、手続を踏まえた上での町民会議というものも実施をしております。町民の方の御意見というものは、議員報酬については理解を頂けたと、そういった印象を委員長としては持っております。ですから今後そのような方向でまとめに向かっていければというふうにも考えております。また政務活動費においては、現状の制度は維持をするという御意見が多かったように感じております。しかしですね、これ資料は後ほど局長からも説明があると思いますが、実際に執行率というものは余り高くないというものが現実にあるわけでございます。今現状、1 か月 1 万円、年間で 12 万円の政務活動費、この制度自体は使用されている方もおるわけですから、大変ありがたい制度ということでは、委員長も理解はしておりますが、何せ執行率があまり上がっていないということも考えて、今後その額が、妥当なのかという部分も一つ、議論のポイントになってくるのではないかと。具体的に言いますと月 1 万円ですけれども、それを月 5000 円、半分にするというような考え方もあるのではないかというふうに委員長としては考えております。これ、私の意見です。オブザーバーの参加要請についてでございますが、これも委員の皆様方からは参加するべきだという意見が多かったのも承知をしております。当然、基幹産業、農業のそういった重要な会議でございますから、そういったものに参加をし、議論の中身を聞くんだと、いろいろ資料も頂きたいんだというようなお話だったと思います。それについても私もそういう意見という

ものも、尊重しなければならないなというふうにも考えておりますが、一つやはり気になる部分は、これは町長の諮問機関で、また正式な委員ではない、オブザーバーということにはなりますが、諮問機関に入るということ。このことが果たしてどうなのかという部分であったり、また、これは公務ではないわけです。公務災害の対象にはならないものになりますので、そういったやはり議員の身分といいますか、保障ですね。こういった部分というものはやはり議論の余地があるのではないかというふうに考えております。情報をほしい、農林業振興会議の情報が欲しいということであれば、例えば、いろんな方法があるんではないかと。資料を請求、または常任委員会において質疑をするであるとか、また、その顛末というものがその会議の中にはあるわけですから、正式な手続に則ってその顛末を請求をし、その議論の中身を確認をするという方法も情報を取るということだけ考えれば、そういったこともあり得るのかなというふうにも考えております。これももう少し最後まで煮詰めていかなければならないだろうというふうに考えております。また、4点目、議員定数においては、これは町民会議の中で、町民の方から、定数も一緒に議論すべきだという声が多かったと。こういうことを踏まえ、この委員会でも、全会一致という形で定数を取り入れるという方向になってきております。議論については、本日、案内のほうに御意見を頂きますということで案内を出しておりますので、本日皆様方から定数についての御意見というものを頂きながら、我々のほうでは、やはりまとめにそろそろ向かうということも視野に入れながら、進めていかなければならないだろうというふうにも考えております。以上、この4点の今概略になりますが、流れてございます。よろしくお願いいたします。次に、事前に配付をいたしました資料について、局長に説明をいたさせます。

局長、鈴木君。

○局長（鈴木正之君）　（局長朗読説明、記載省略）

○委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対して質疑があればお受けをいたします。

何か質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　ないようですので、次にですね、委員の皆様方から、前回から課題、項目に加わった議員定数の見直しについて、この部分の御意見を頂きたいと思います。それでは、苅屋委員から定数についての御自身の御意見、考え方も含めてあればお受けをいたしたいと思います。

苅屋委員。

○1番（苅屋泰裕君）　定数に関してでございます。私の考えでありますが、前回町民会議と住民会議、私はまた別の住民会議のようなものもやっておりまして、その中での話を伺った、住民の方々から話を伺った中で、やはりこの報酬だけでは、いま一つこう納得感というものは得られなかったのかなというふうに感じるということの中で、定数も議論し

てみてはという町民の方々の御意見を考えますと、より町民の方々に説明しやすく、または納得感をより頂けるように説明するためにはやはりこれ、議員定数ということも一つ議論していかなければならないのかなというふうに感じております。その中でですね、どのように考えていくかということもありますけども、様々な考え方があると思います。報酬のようにですね、方式、報酬の場合は、令和４年のモデルの方式を使いました。これ定数にもですね、人口方式、人口割とか、面積割、様々な方式がございます。類似団体と比べるということもございますけども、やはり、今回いろいろな住民、町民の方々の話を聞く中で一つ大きなことを抜けてたなというふうに感じたことがありまして、それはですね、やはりこの議会が今後どうあるべきかというところというのは非常に大きいというふうに思います。そこをもっと、今までですね、この８回に及んだこの中で、その議論というのはいまいち私もできなかったなということで、そこの大きな、今後、これからの今金町議会はどうあるべきか、そのために、定数はどうあるべきか、報酬はどうあるべきかということが必要だというふうに感じました。そこでですね、今回の特別委員会の中では、改革の細かいところというのは触れておりませんが、今後、また新たな委員会等々が発足されるとすれば、その辺も含めて、この定数、報酬ということがどのような成果を生み出して住民の方々の福祉の向上につながっていく議会をつくっていけるか、これ、条例の中にも実は書いておりまして、目指すべき姿みたいなものが書いてありますので、それにより近づけるために、定数と報酬というものを議論していくということが必要だというふうに思っております。また、ちょっと踏み込んだ話になるかもしれませんが、減らすという話になった場合に、減らすというか、維持か減らすかという話、増員というのはなかなか難しいのかなと思いますが、定数を減らすということは、住民の方々の意見とか、考えというものを減らすということにもつながることもあるんだろうというふうに思いますので、その辺をどうカバーしていくかということも、議論の余地はあるのではないかというふうに現時点では考えております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。ちょっと苅屋委員確認だったんですが、現時点で御自身の考えというものは、どのくらいの定数が必要だとか、いうことよりもまず議会としてどう今後あるべきかというものが大事なんだと。こういった考え、また住民の意見も聞きながらと。こういった考えでよろしかったですか。

苅屋委員。

○１番（苅屋泰裕君）　おっしゃるとおりです。やはり、議会のこれから、今までもそうですが、これからの在り方というものは、再確認する必要があるだろうというふうに思っております。それが、やはり目指すべき目的があってそれに対してどういう方策がとれるかということが、これから住民の方々に説明の機会があるとすれば、それが１番分かりやすいだろうというふうに思いますので、そのように順序立てといいますか、積み上げていきながら、どういう方向性に持っていくかということを決めていくのがいいだろうというふうに私は考えております。

○委員長（岸　徹也君）　現時点での苅屋委員の目指すべき議会像っていうものがあれば、まとめて、もしお伝えできるのであればと思いますけど。

苅屋委員。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと基本条例にちょっとなると思いますけども、前文の後段にですね、町民に信頼され、存在感、活動力、創造力豊かな議会となることを目指しますというふうに書いてあります。これ、ちょっといろいろ調べますと、平成 18 年に議会の 100 周年の住民会議をやったときに様々な話が出て、4 つか確か 5 つくらい、議会がどうなってほしいという提案がありました。それに今、この議会は近づいているのか、近づいていないとすれば、これは近づけていかなければならないと。議会のあるべき姿として、それに近づけていかなければならない。そのためにはどうしていくべきかという話がこれから必要であろうというふうに考えております。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして岸雅子委員お願いいたします。

○２番（岸　雅子君）　確認なんですけれども、定数問題についての意見でいいんですよね。何かとてもちょっと今難しい、いろいろあって、付随してどの辺を重点に言ったらいいんだろうと思ったんですけれども、定数問題ということで、この定数に関しては今まで 8 回の特別委員会で報酬問題というところが私はメインになってたなと思うんですけれども、報酬イコール定数っていうような、どうしてもそういう考え方がついてくる中で、私は本当は分けて考えることが 1 番よかったのではと思ってるんですけども、前回の町民会議で、やはり町民の方々の理解を得るために、定数問題も一緒にというふうになりましたので、ちょっとその一緒にするのがどうかっていうのがあるので、定数問題に関してはどうしても報酬を上げるために定数を削減するって言う形が、それが考え方としてどうなのかって、でも今まとめなきゃいけないなと思ってるんですけれども、私はその報酬に関しては、メインは成り手不足がやはり報酬問題に関わってくるなと思っていたので、成り手不足を解消するために報酬は上げるべきだと思ってました。それイコールこの定数が入ってくると、どうしてもそこを、成り手不足を解消するために定数も削減しなくちゃいけないのかってなるとそれは致し方ないのかなって思うんですけれども、頂いた資料を見ると、やはり今金町の 12 人の定数っていうのは、人口の比率に対して、やはり多いっていうふうに結果がこの資料では出てます。4999 人以下は平均が 9.1 ってなってますので、そこに対して考えるとやっぱり 12 人っていうのは、こういう資料ではやはり多いのかなと思いますので、そうすると町民の方々の理解を得るには、やはり削減するっていう方向になると思いますので、それは削減するっていう方向で今後も考えて行ったほうがいいのではと思います。定数に関してはそう思います。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして矢内委員お願いいたします。

○３番（矢内義則君）　今金町の人口はですね、少子高齢化が今進んでおります。人口が町

のデータによりますと 4389 人と、速いスピードで人口減少が進んでおります。議会としても、いかにこの減少率を少なくすることが施策として求められていると思います。住みやすいまちづくりが求められています。議員の定数につきましてはですね、町村議会の実態調査集計表、各町村のどのくらいの議員数で議会活動が行われているかということでこの実態調査を見ると分かると思います。そういう中でですね、議員を減らすことが住民サービスの低下、あるいは経済活動のいろんな分野でですね、停滞はですね、許されないというふうに思います。そういう中で、やはり議員の数を増やすということはですね、非常に負担が増えてくるような現状になっていくんではなかろうかというふうに考えております。町民皆様のですね、理解を得ながらですね、得られるような方向性が必要になってくるんではなかろうかというふうに自分なりには思っております。今後ですね、いろいろなデータなり、それぞれ考え方ですね、議会の運営をいかに進めやすく進んでいくか、そういうところをですね、皆さんと議論しながらですね、今後のですね、定数につきましては、考え方をまとめていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして向井委員お願いいたします。

○９番（向井孝一君）　今日は主に定数問題に対して議論するということなので、はっきり申し上げまして、私はこの人口今 4400 ちょっとです。いずれ 4000 切るっていうのは間違いのない実態になってくるということを考えた場合に、私は最低でも 3 人削減すべきっていうのは私の考えです。それはなぜかというと、人口的にも 12 名というのが多い。しかも、仕事の内容についても町民会議、住民会議でいろんなことを言われました。やはりこれからの議員というのはきちっと責任を持って、町民に対してのどういうふうな接し方をしていくかということも責任を持ってやるということを前提に置きながら、誠心誠意を考えたときに、3 名減、9 名で十分だというふうに考えております。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして川上委員お願いいたします。

○８番（川上絹子君）　私も、ある程度人口のことを考えて、あと、町の財政、これからのことを考えますと、今金町の議員は 8 人でいいかなってちょっと思ったりしました。これからますます人口が減ってくるので、負担がやっぱりこれから支払う者の負担もかなり多くなってくる。建物がかなり建てているもんで、その償還してくこと自体も考えただけでも気の遠くなるほど大変なことなので、みんなの考え方、みんな 8 人ぐらい、これ、9 人っていう町村があるんですがちょっと聞きたいんですけど、9 人は最初から 9 人選んだ町なんだろうか。それとも、何か事情があって 9 人に減ったのか、定数って必ず偶数がいいんであれば 10 人にしたほうがいいのかなって思ったんだけども、10 人はちょっと多いかなって。本当に徹底的に一生懸命議員活動をするということで、報酬も上げてほしい、あれも欲しいって。でも、いろんな問題が起きたとき取組ができないような議会の在り方ではやっぱりいくら報酬を上げたからとか、人数が多いからって、正しい議会活動は

なっていかないと思うので、やっぱりそこら辺はみんな人数がいればいいというもんでないので、8 人から 10 人の間で検討していただきたいなと思ってます。あと報酬、そんなに上げるっていうことはできないと思います。そこで考えて、もう 1 段階、報酬のことも考えなきゃないんですけども、多少は上げることはいいかなとは思ってますけども、目に見えるような上げ方ができるかって言ったらそれは理解は得られないだろうなと思います。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。川上委員より定数の部分についての考え方ということで、奇数の議会もあるようだという話でしたけれども、それはそこそこの議会の考え方です。奇数であったとしても、例えば、採決の際に議員が同数の場合、最終的には議長の判断ということになりますので、そこそこの議会の考え方というところで、御理解頂ければと思います。

続きまして日置委員お願いいたします。

○１１番（日置紳一君）　それぞれずっと話をしてきましたんで、議員定数の件について、前回もちょっと話をさせてもらったんで、結論だけ言います。定数は削減をすべきだと考えます。人数は 3 名減というのが私の今の考えです。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして村上委員お願いいたします。

○７番（村上忠弘君）　私もですね、1 常任委員会制にするという目的はやっぱし、将来的には定数減をありきという形の中で 1 常任委員会にしたという経緯がございます。そういったことで、人口も減ってきてる状態の中で、民意の意見を聞くならば、定数減、やむを得ないのかなというふうに思っております。そういったことで、私もですね、3 名減で 9 名体制の定数でよろしいのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続きまして内ヶ島委員お願いいたします。

○５番（内ヶ島祐一君）　町民会議の中で、定数を減らさないでっていう意見もありました。私もそう思ってます。いろんな意見の中で議論していくのが議会だと思ってますし、しかしながら、ただいま「広報いまかね」で人口が出てました。4300 人なにがしです。その中で 12 人がどうなのかなっていう中で、そういう意見、私の考えもありますけども、定数は 10 人で考えています。2 名減ということで。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

上村委員お願いいたします。

○４番（上村　忠君）　定数の問題については、定数減というのが、私の意見であります。人数については様々あるかと思いますけども、1 減では少ない。先ほど先輩方が言われてる 3 っていうところの前後が、主になるのかなというふうに感じています。報酬に関しては、議員のっていうことで個人の部分についてお話をさせていただきましたけども、定数ということになると、やっぱり予算の議会費の負担が増えないということを、主に考え

てみていくべきかなというふうに感じています。なるべくなら減らさない方向が望ましいんですが、ただ負担を減らすということでいくと、全体的な報酬、手当とかいろいろあると思いますが、その辺を鑑みて考えていくべきかなというふうに感じています。先輩方もその辺も考えての 3 とか、4 とかっていう話だったのかなというふうに感じていますが、私としてはそういう意見でございます。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

最後、村瀬副委員長お願いいたします。

村瀬副委員長。

○１０番（村瀬　廣君）　私はこの特別委員会、幾度となく、若手の方に議員になっていただきたいという願いを込めまして、報酬を上げてあげるべきだと。よって、私は何回ともなく原価方式で議論しましたけども、この原価方式を尊重すると考えておるならば、そして同僚委員から出た財政の心配の意見もありました。そういうことを考えると、財政に負担をかけない、そして原価方式でのアップをやると言うなれば、同僚議員の計算によると 3 名減になります。2 名であれば、財政に増になるということでは原価方式を尊重するんであれば、3 名減はやむを得ないと考えておりますので、以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。今、委員の皆様方から 1 通りその定数についての考え方を御意見頂きました。まだもう少しこの部分を補足をしたい、何か言いたいというものがあればお受けをいたしますけれども、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　それではないようですので議題の 1 を終わりたいと思います。

◎議題２

○委員長（岸　徹也君）　次に、議題２「その他」についてを議題といたします。

委員の皆様から何かあれば。

向井委員。

○９番（向井孝一君）　振興会議のことなんですけども、末藤会長に確認をしたら、審議の過程を聞いてほしいということが主で、ただ傍聴に来てくださいっていうのは失礼になるから、オブザーバーという言葉を使いましたということなんですね。それで、できれば、自由参加の中で、興味のある方は、傍聴に来ていただきたいっていうのが、末藤会長から聞いた言葉でございます。ですから自由にしていただければ、別にオブザーバーでも何でもないし、傍聴するっていうだけのことであれば、何ら問題ないのかなという気がしますけども。

○委員長（岸　徹也君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時０６分

再開　午前１１時２６分

○委員長（岸　徹也君）　休憩を解き、開議をいたします。

ただいま委員の皆様方から休憩中に様々御意見を頂きました。特にオブザーバー参加についての御発言が多かったように思います。そこは今後、特別委員会の中で最終的な決定、報告をする段階において、また皆様方から御意見を頂きながら、そこの部分を参考にし、報告のほうにまとめていければというふうに思っております。あとその他のほうですけれども、その他、ほかに何かございませんか。

○委員長（岸　徹也君）　なければ事務局からは。

特になければ次回の開催日程について、協議をしたいと思うんですけれども。委員長案としては、5 月の下旬、これ臨時会が予定されているようです。そのときに集まりますので、その流れで特別委員会ができればというふうに考えておりました。またそのときにはですね、4 項目の報告、これをある程度のこの大きくまとめたたたき台をですね、皆様方にお示しをしたいというふうにも考えております。これ日程のほうは 5 月の下旬というところで先ほどの臨時会の日程という話ありましたが、臨時会決まり次第、これは正副、あとは事務局と協議をし、決定をしたいというふうに考えておりますがそれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　それではそのように決定をいたしました。

◎閉会の宣言

○委員長（岸　徹也君）　以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会：午前１１時２８分